

このまま進めてよいのか!?

辺野古 新基地建設

住民の権利保護、地方自治実現のための
方策を考える

2020年

3月2日(月)

18:30~20:30

横浜市開港記念会館 講堂

辺野古崎への土砂投入から1年余り。
新基地建設反対の沖縄の民意は、県民投票をはじめ繰り返し明らかにされてきました。大浦湾の「マヨネーズ並み」軟弱地盤が明るみに出て、工事の見通しにも大きな疑問が投げかけられています。沖縄県も再度、元知事がした埋立承認処分を取り消し、国との訴訟が係属中です。

それでも政府は、再考の気配もなく、工事を進めています。
しかし、それでよいのでしょうか。
軍事をめぐって地元住民・自治体の意思が国の政策と対立するとき、住民の権利と地方自治は、いかに保障されるべきなのでしょうか。
沖縄県の辺野古新基地建設問題対策課の方と、国との訴訟で県の代理人を務める加藤裕弁護士を講師にお招きし、工事の実情や訴訟の内容について認識を深めながら、この問題を考えたいと思います。

講演

「埋立工事をめぐる訴訟の問題点と地方自治」

加藤 裕 弁護士

沖縄弁護士会所属
国との訴訟での沖縄県訴訟代理人

「新基地建設の現状と自治体が直面する課題」

沖縄県・辺野古新地建設問題対策課職員

主催/問合せ：神奈川県弁護士会
☎045-211-7705 (平日9~12時、13~17時)
共催(予定)：日本弁護士連合会・関東弁護士会連合会



予約不要
入場無料

